

健康成人への接種開始について

新型インフルエンザワクチンについては、国の実施要綱が改正され、新たに健康成人への接種が可能となったことから、その接種開始時期について、県内の新型ワクチンの需給状況を踏まえ、県医師会と協議のうえ、「1月25日頃」と決定しましたので、お知らせします。

なお、接種を希望される方は、最寄りの医療機関で具体的な接種日を予約いただき、接種することとなります。

○ 新たな接種対象者について

- ・接種対象者 19歳から64歳までの健康成人
- ・接種開始日 1月25日頃

- (1) 「1月25日頃」から、希望する全ての方がワクチン接種の対象となります。
- ・「1月25日頃」とは … 「1月25日」の前後を含みます。
 - ・国産ワクチンの接種回数 13歳未満：2回、13歳以上：1回
(ただし、基礎疾患のうち、免疫抑制されている方は、2回接種可)
- (2) 健康成人についても、
- ・国産ワクチンの接種が可能
 - ・生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の方は、接種費用が免除

(参考) 接種スケジュール

対 象 者	接種開始時期
①医療従事者	10月22日
②基礎疾患を有する者、妊婦	11月2日
③1歳～小学校低学年(1～3年生)に相当する年齢の者	11月24日
④「1歳未満の小児の保護者」及び「優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等」	12月21日頃
⑤小学校高学年(4～6年生)、中学生・高校生に相当する年齢の者	12月21日頃
⑥高齢者(65歳以上)	1月15日頃
上記①～⑥以外の者	1月25日頃

○ その他留意事項

- ・基本的に、新型インフルエンザに既に感染した方については、免疫が獲得されているため、ワクチンの接種を受ける必要はないと考えられます。